広島	,県	収	受
鐐			号
_	5, 3,	30	
処理期限			日
分類記号	保	存年陈	Ę

薬生薬審発 0330 第 3 号 令 和 5 年 3 月 30 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長 (公 印 省 略)

「治験の依頼をしようとする者による薬物に係る治験の計画の 届出等に関する取扱いについて」の一部改正について

治験の依頼をしようとする者による薬物に係る治験の計画の届出等に関する 取扱いについては、「治験の依頼をしようとする者による薬物に係る治験の計画 の届出等に関する取扱いについて」(令和2年8月31日付け薬生薬審発0831第 10号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知。以下「課長通知」 という。)等によりお示ししているところです。

今般、課長通知における治験の計画の届出について、その取扱いの一部を下 記のとおり改めましたので、貴管内関係業者等に対して周知いただきますよう 御配慮願います。

なお、改正後の課長通知は別添のとおりであり、令和5年4月1日より適用 します。

なお、本通知の写しについて、別記の関係団体、独立行政法人医薬医療機器 総合機構および各地方厚生局宛てに発出するので、念のため申し添えます。



別記

日本製薬団体連合会 日本製薬工業協会 米国研究製薬工業協会在日執行委員会 一般社団法人欧州製薬団体連合会 公益社団法人日本医師会 公益社団法人日本歯科医師会 一般社団法人日本病院薬剤師会 公益社団法人日本看護協会 一般社団法人日本 CRO 協会 日本 SMO 協会 一般社団法人日本病院会 公益社団法人全日本病院協会 一般社団法人日本医療法人協会 公益社団法人日本精神科病院協会 公益社団法人全国自治体病院協議会 総務省自治行政局公務員部福利課 文部科学省高等教育局医学教育課 防衛省人事教育局衛生官付 日本郵政株式会社事業部門病院管理部 健康保険組合連合会 国家公務員共済組合連合会 一般財団法人船員保険会 公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会 全国厚生農業協同組合連合会 日本赤十字社 独立行政法人労働者健康安全機構 独立行政法人国立病院機構 独立行政法人地域医療機能推進機構 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 各地方厚生局

該当箇所	新	旧
1. (4)	(4)届書については、以下の方法	(4)届書については、原則として、
	に基づき提出すること。	CD-R又はDVD-R (以下「電
	① 申請電子データシステムを利	子媒体」と総称する。) の内容を紙
	用したオンライン提出	に出力し、書面により届け出るこ
	XMLファイル及びPDFファイ	<u>と。</u>
	ルを、申請電子データシステムを利	
	用し提出すること。	
	② 窓口・郵送提出	
	XMLファイル及びPDFファイ	
	<u>ルを、CD-R又はDVD-R(以</u>	
	下「電子媒体」と総称する。) に格納	
	し提出すること。	
	①の提出方法の場合、PMDA に提	
	出した届書および PMDA からの受理	
	メールを、治験に係る文書として保	
	<u>存すること。</u>	
	②の提出方法の場合、届書1枚目	
	(少なくとも主たる被験薬の治験	
	成分記号、届出分類、届出回数及び	
	変更回数の項目が入ったもの)を紙	
	<u>資料で2部提出すること。当該届書</u>	
	<u>1枚目の1部は、PMDAの受領印</u>	
	を押印し治験届出者に返送するた	
	め、PMDAに提出した届書の写し	
	とともに、治験に係る文書として保	
	存すること。	
1. (6)	(記載削除)	(6)届出部数については、届出の
		種類に応じ、原則として次によるこ
		① 薬機法第80条の2第3項後段
		の規定による調査(以下「30 日調
		査」という。)対象となる届書の場

		^
		届書は、正本2部。届書に添付すべ
		<u>き資料 2 部。$XMLファイル及び P$</u>
		<u>DFファイルを記録した電子媒体</u>
		1部。_
		② ①に該当しない届書の場合
		届書は、正本1部。必要に応じて、
		届書に添付すべき資料1部。XML
		ファイル及びPDFファイルを記
		録した電子媒体1部。
1. (7)	ア 当該届出に係る治験の計画が	ア 当該届出に係る治験の計画が
①ア	30 日調査の対象となるものについ	30 日調査の対象となるものについ
	ては、実施医療機関との予定契約締	ては、実施医療機関との予定契約締
	結日の少なくとも 30 日以上前に届	結日の少なくとも 30 日以上前に届
	け出ること。なお、 <u>当該届出をした</u>	け出ること。なお、 <u>当該届書を P M</u>
	日から起算して30日を経過した後	<u>DAが受理した</u> 日から起算して 30
	でなければ治験の契約を締結して	日を経過した後でなければ治験の
	はならないこと。	契約を締結してはならないこと。
別添1の	① 臨床試験の位置付け	① 臨床試験の位置付け
3. (14)	「該当の有無等」の項に主たる治験	「該当の有無等」の項に主たる治験
1	を実施する場合は「主たる治験」、	を実施する場合は「主たる治験」、
	拡大治験を実施する場合は「拡大治	拡大治験を実施する場合は「拡大治
	験」、それ以外の治験を実施する場	験」、それ以外の治験を実施する場
	合は「該当なし」を入力すること。	合は「該当なし」を入力すること。
	なお、主たる治験及び拡大治験に係	
	る情報については、PMDA のホーム	
	ページで公開されるため、「人道的	
	見地から実施される治験の実施に	
	ついて」の改正について(令和4年	
	8月 31 日付け薬生薬審発 0831 第	
	3号厚生労働省医薬・生活衛生局医	
	薬品審査管理課長通知) に基づき別	
	途必要な対応を行うこと。	
別添2の	(2) 文書	(2) 文書
2. (2)	文書は、①から⑧をPDF形式と	文書は、①から⑧をPDF形式と

し、スキャニングにより作成したも のではなく、テキスト情報を含んだ PDFファイルを作成すること。作 | 成したファイルにはパスワードや ダウンロード制限等のセキュリテ ィ設定を行わないこと。また、③と ⑥のファイルについては、中央薬事 審議会答申(平成9年3月13日中 薬審第40号) に記載している項目 タイトルを参考に、しおりをつける こと。治験終了届書等、添付資料の 提出が必要とされない届書につい ては①のみ電子媒体を作成するこ と。なお、差替えの場合は差替えフ ァイルのみを記録し、新旧対照表は 同一資料のファイルに含めてPD Fを作成すること。

「初めてヒトに投与する薬物に 係る治験の計画の届出時における 非臨床安全性試験の最終報告書の 提出について」(令和元年6月20日 付け薬機審長発第 0620003 号独立 行政法人医薬品医療機器総合機構 審査センター長通知。以下、「ヒト 初回投与試験審査センター長通知」 という。) に基づき、非臨床安全性 試験(毒性試験及び安全性薬理試 験)の最終報告書を提出する際に は、各最終報告書のファイルを1つ のフォルダにまとめ、当該フォルダ を zip にし、提出すること。

し、スキャニングにより作成したも のではなく、テキスト情報を含んだ PDFファイルを作成すること。作 成したファイルにはパスワードや ダウンロード制限等のセキュリテ ィ設定を行わないこと。また、③と ⑥のファイルについては、中央薬事 審議会答申(平成9年3月13日中 薬審第40号) に記載している項目 タイトルを参考に、しおりをつける こと。治験終了届書等、添付資料の 提出が必要とされない届書につい ては①のみ電子媒体を作成するこ と。なお、差替えの場合は差替えフ ァイルのみを記録し、新旧対照表は 同一資料のファイルに含めてPD Fを作成すること。

別添2の

⑤差替えの場合はファイル名の最 5. (1) 後にバージョン番号を記載する。1 回目の差替え時には「1」を設定し、 差し替えるごとに番号を1つずつ

⑤差替えの場合は資料情報に続け てバージョン番号を記載する。1回 目の差替え時には「1」を設定し、差 し替えるごとに番号を1つずつ大

	大きくすること。なお、治験計画変	きくすること。差替えの場合には、
	更届のようにファイルの最後が数	差替えファイルのみを記録するこ
	字となる場合は、バージョン番号の	とで差し支えない。
	前にアンダーバー (半角) を追加す	例 :「PMDA-123_01_K_P1.pdf」、
	<u>ること。</u> 差替えの場合には、差替え	「PMDA-123_01_K_IB_A1.pdf」
	ファイルのみを記録することで差	⑥略
	し支えない。	
	例 :「PMDA-123_01_K_P1.pdf」、	
	「 PMDA-123_01_K_IB_A1.pdf 」 <u>、</u>	
	_「PMDA-123_01_H_02_1.pdf」	
	⑥略	
	⑦非臨床安全性試験(毒性試験及び	
	安全性薬理試験)の最終報告書を提	
	出する場合は、ヒト初回投与試験審	
	査センター長通知に基づき、ファイ	
別添2の	(2) XML形式のファイル名	(2) XML形式のファイル名
5. (2)	電子媒体に保存するファイル名は、	電子媒体に保存するファイル名は、
	すべての文字を半角英数字及び記	すべての文字を半角英数字及び記
	号で作成し以下の形式とする。	号で作成し以下の形式とする。
	表略	表略
	例:「KIKOU_PMDA-123_03.xml」	
別添2の	(3)Zipファイルのファイル名	(新設)
5. (3)	- 非臨床安全性試験 (毒性試験及び安	
	全性薬理試験) の最終報告書のファ	
	 イルを1つのフォルダにまとめ、当	
	isフォルダを zip にする際、zip の	
	ファイル名は、すべての文字を半角	
	英数字及び記号で作成し以下の形	
	 式とする。	
	表 略	
	例:「PMDA-123_01_K_TR.zip」	
別添2の	資料情報	資料情報
5. (5)	(削除)	① 届書 D
別添4	大学番号一覧	大学番号一覧
	<u> </u>	<u></u>

大阪医科 <u>薬科</u> 大学	大阪医科大学
藤田 <u>医科</u> 大学	藤田 <u>保健衛生</u> 大学

以上